

平成31年4月25日
第8回教育委員会資料
教育部 図書館

図書館の臨時休館について

ファーレ立川センタースクエアビル全体の法定電気設備点検のため、立川市図書館条例第6条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

記

1. 休館日 令和元年7月15日(月・海の日)

2. 休館対象館 全図書館

3. 理由

ファーレ立川センタースクエアビル全体の電気設備などの保守点検を、毎年「海の日」に合わせて実施しており、中央図書館のコンピュータも作動停止となる。図書館システム全体が使用できなくなるため、全図書館について臨時休館としたい。

4. 周知方法

(1) 「広報たちかわ」6月25日号・7月10日号に掲載

(2) 第8回教育委員会定例会承認後すみやかに図書館ホームページおよび公式ツイッターに掲載

(3) 館内掲示、図書館カレンダーに掲載

(4) 全小中学校に配布するおすすめ本リーフレットに掲載